

令和3年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和3年5月17日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年5月17日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 施政方針並びに教育方針
第4. 提出議案の説明
議案第72号から議案第93号まで 22件
第5. 議案第72号 由利本荘市副市長の選任について
第6. 議案第73号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
第7. 先決を要する提出議案に対する質疑
第8. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第9. 委員長審査報告
第10. 議案第76号 由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案
第11. 議案第85号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
第12. 由利本荘市選挙管理委員の選挙
第13. 由利本荘市選挙管理委員補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（26人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 小川幾代
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
7番 正木修一	8番 佐々木茂	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 佐藤義之	12番 小松浩一
13番 伊藤順男	14番 泉谷赳馬	15番 吉田朋子
16番 佐藤健司	17番 佐々木慶治	18番 渡部功
19番 大関嘉一	20番 佐藤勇	21番 長沼久利
22番 伊藤文治	23番 高橋和子	24番 高橋信雄
25番 渡部聖一	26番 三浦秀雄	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信 副市長 佐々木 司

教 育 長	秋 山 正 毅	企 業 管 理 者	三 浦 守
総 務 部 長	小 川 裕 之	企 画 財 政 部 長	三 森 隆
市 民 生 活 部 長	齋 藤 喜 紀	健 康 福 祉 部 長	大 平 久 美 子
農 林 水 産 部 長	今 野 政 幸	商 工 観 光 部 長	畑 中 功
建 設 部 長	佐 藤 奥 之	ま る ごと 営 業 部 長	熊 谷 信 幸
教 育 次 長	三 浦 良 隆	消 防 長	佐 藤 剛

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 弘 喜	次 長	長 阿 部 徹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	村 上 大 輔
書 記	松 山 直 也	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄） おはようございます。

ただいまより、令和3年5月7日告示招集されました令和3年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、本市出身の小野祐佳さんがカヌースプリント競技において東京オリンピックへの出場が決定しました。これまでの御努力に敬意を表しますとともに、衷心よりお祝いを申し上げます。市議会を挙げて応援いたしますので、メダルを目指して頑張ってください。

また、本市議会では、10月までの間、クールビズにて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦秀雄） それでは、会議に入ります。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第72号から議案第93号までの22件、請願第1号、陳情第3号及び陳情第4号の2件の計25件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

○議長（三浦秀雄） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、9番三浦晃さん、10番高野吉孝さんを指名いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月17日までの32日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月17日までの32日間と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第3、施政方針並びに教育方針を行います。

初めに、施政方針の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

私が市長に就任をさせていただいたのが4月17日からでありまして、ちょうど今日で丸1か月ということとなりました。1か月間、市長として様々な業務に携わらせていただきましたが、本当に責任の重さを痛感しているところであります。この後もしっかりと務めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、第2回市議会定例会において、政策経費の予算を提案させていただいたことにより、令和3年度の予算がまとまりましたので、市政運営に当たっての施策の概要を述べさせていただきます。

議員の皆様には、この機会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内においても、東京都や関西圏などを対象に3度目となる緊急事態宣言が行われ、全国各地で感染者数が過去最多を更新するなど、第4波と言われる中で、感染拡大の収束が見通せない状況が続いております。

感染拡大のさらなる長期化は、地域経済のみならず、医療、福祉、教育、文化、地域活動など、社会全体を疲弊させ、様々な影響を及ぼすこととなります。

市では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用し、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な支援を行ってきているほか、新型コロナウイルスワクチンについて、国が定める優先接種対象者から順次接種を進めながら、感染症の蔓延防止と重症化の予防を図るとともに、アフターコロナの生活様式に対応できるようデジタル化を推進するなど、市民の皆様の安心・安全を第一に据えた対策を講じてまいります。

本市は、総合計画である新創造ビジョンに基づき、人口減少に歯止めをかけるという大きな課題に取り組んでまいりましたが、先日、秋田県が公表した令和2年国勢調査の人口速報集計において、本市の人口は7万4,763人と、前回、平成27年から5,164人減少し、減少率は6.5%と、秋田県全体の減少率6.2%を0.3ポイント上回る状況となっております。

この後、11月に総務省から確定値が公表される予定となっておりますが、人口の減少は、地域コミュニティーや地域経済の衰退に加え、地方交付税や市税の減収など、あらゆる分野に影響を及ぼす市政運営の根幹に関わる最重要課題であります。その課題の解

決は容易ではなく、対策もすぐに成果を出せるものではありませんが、人口減少の実態を多角的視点で捉え、様々な解決策を講じることが何よりも重要であり、スピード感を重視しながらも着実に取り組んでまいります。

国が示した令和3年度の地方財政計画によると、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅に減少する中、自治体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化の推進など、重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について交付団体ベースで前年度を上回る62兆円を確保し、地方交付税も昨年度より8,000億円を増やした17兆4,000億円と、3年連続の増となっております。

一方、市の財政につきましては、歳入の普通交付税において、地方財政計画の増額分や国勢調査での人口減少分を調整し、総額で約157億9,000万円、臨時財政対策債との合計では約171億9,000万円と見込んでおります。

また、歳入の根幹である市税については、新型コロナウイルスの影響などもあり、前年度比6億5,000万円ほどの減額となっております。

歳出面では、高校生年齢までの医療費無料化やおたふく風邪の予防接種助成など、子育て環境の充実を図るほか、総合計画「新創造ビジョン」及び総合戦略に基づき、8月に完成予定の羽後本荘駅東西自由通路の整備や、教育環境の充実のため、新山小学校、矢島小学校などの建設に取り組むとともに、新ごみ処理施設整備事業など、インフラ施設の整備に取り組み、地域経済の活性化、真に開かれた市政を目指し、予算を編成したところであります。

今後とも、過疎債や緊急防災・減災事業債などの交付税措置のある地方債を活用し、安心・安全な市民生活の確保に努めながら、持続可能な行財政運営の推進を基本方針とした第4次行政改革大綱に基づき、市民福祉の向上と安定的で質の高いサービスの持続的な提供に向けて、行政改革の取組を積極的に進めてまいります。

それでは、令和3年度の重点施策の概要につきまして、私が市政運営において展開する6つの施策に沿って主な事項を御説明いたします。

1点目は、地元産業の振興による地域経済の活性化と若者の定着、担い手の育成支援であります。

商工業の振興においては、電子部品・デバイス製造業に係る5G関連や車載用部品の受注増が顕著であり、県営本荘工業団地内の本格的なマザー工場化に向けた取組を重層的に支援することにより、産業集積の強靱化と雇用創出を目指してまいります。

さらに、本荘由利産学共同研究センター内に開所したサテライトオフィスを活用し、国内外の人材誘致を戦略的に展開するとともに、IoT先端技術導入研修事業を実施し、DX、デジタル・トランスフォーメーションの取組を加速させてまいります。

加えて、新型コロナウイルス対策支援事業を含め、中小企業融資あっせん制度を拡充し、持続的な事業者支援に取り組むほか、創業支援及び商業店舗リフォーム補助事業を推進し、意欲ある事業者を積極的に支援してまいります。

若者等の地元定着対策といたしましては、企業を対象にインターンシップの導入促進や新卒者獲得のためのスキルアップ講座などを行うほか、中学生や高校生に対しては、関係機関と連携しながら、企業説明会等の機会の充実を図ってまいります。

また、起業したい方への徹底した支援により、新たなビジネスモデルの確立や雇用の

場の促進に努めてまいります。

なお、一番堰まちづくりプロジェクトにつきましては、現在、当該エリア内の用地及び地形測量、地質調査などに着手し、年内の用地取得に向けて具体的な取組を進めており、未来のまちづくりのモデル事業と位置づけ、市民の皆様の声を取り入れながら、官民が連携して推進してまいります。

次に、農林水産業についてであります。主食用米において米価下落が危惧される中、生産の目安を提示し、加工用米等への転換を促しながら、需要に応じた売れる米作りを推進するとともに、今年度から本格的な取組が始まる秋田米新品種サキホコレの栽培技術の確立や栽培適地以外の実証試験に対する支援を行い、主要産地の確立を目指してまいります。

また、水稻機械の導入やフレコン出荷体制設備導入に対する支援を行いながら、経営基盤の強化を図ってまいります。

園芸作物につきましては、秋田鳥海りんどう、アスパラガスなど、高収益な作目の振興を図り、ブランド力を強化するとともに、県事業等を活用できない取組に対し、市独自に機械・資材等の導入支援や中山間農地等の受け手への支援を行うことにより、水田の利活用を推進してまいります。

また、多様な担い手の確保・育成や新規就農を目指す方のために環境整備を図るとともに、農地中間管理事業等の活用により効率的な農地利用を推進し、地域の大切な農地の保全に努めてまいります。

さらに、食育と地産地消を一体的に推進し、地域農業の維持発展を図ってまいります。

スマート農業の推進につきましては、これまでのセンシング等モデル事業や農業用ドローン導入等支援に加え、新たにスマートアシスト機能付農業機械導入支援や園芸施設作物の自動監視装置の実証支援を実施し、省力化や生産性向上を促進してまいります。

畜産につきましては、規模拡大や新規就農を目指す農家には、国や県の事業へのかさ上げ支援に加え、畜舎等の用地造成に対し、市独自の支援を実施してまいります。

また、経営規模に関係なく、肉用牛農家の維持拡大を支援し、県内一の産地形成に努めてまいります。

秋田由利牛振興につきましては、東北経済産業局のブランド展開事業を活用しながら、取扱店の確保・拡大などの流通販売対策や消費拡大対策を積極的に実施し、秋田県をリードする秋田由利牛ブランドの確立に取り組んでまいります。

また、市産品の消費・販路拡大につきましては、地元において食育と地産地消の一体的な推進を柱に据えるとともに、市外への売り込みにおいては、市内事業者の外貨獲得に向けて地域商社と協調を図りながら、首都圏などへの企業訪問・商談をはじめ、バイヤー招聘事業により、商品の定番化や新規取引先の開拓など、販路拡大に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税につきましては、さらなる返礼品の拡充やリピーターの定着を図るとともに、ふるさと納税受付サイトにおいて返礼品広告や、首都圏で返礼品の魅力を伝える由利本荘ふるさと納税感謝祭など、情報発信を強化し、ふるさと納税の増額を目指してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、継続事業である本荘地域松ヶ崎地区と矢島地域小坂戸地区の県営圃場整備事業を支援するとともに、鳥海地域平根第2地区の事業採択に向けた調査・計画事業を推進してまいります。

また、ため池や用排水路等の施設整備、日本型直接支払制度による農業生産活動への支援を継続するほか、新たに、防災重点ため池のうち、使用されていないため池や決壊のおそれのあるため池について、廃止事業を実施してまいります。

森林・林業につきましては、森林環境譲与税を活用した作業道整備に加え、新たに、林業事業体の機械修繕、製材品運搬経費などを対象とした生産から販売までの一貫した支援により、木材資源の有効活用を促進し、地域林業の振興を図るとともに、松くい虫やナラ枯れ被害の防止対策を進め、森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいります。

水産業につきましては、西目及び道川漁港について施設の長寿命化を図るため、防波堤及び橋梁の補修整備を計画的に実施するとともに、漁業者の安全操業の確保や釣り人の安全対策に努めてまいります。

2点目は、自治組織との協働による地域課題の解決であります。

人口減少と高齢化に伴い、地域においてこれまでの活動を続けていくことが難しくなっていく中、まちづくりに関わりを持つ人を増やしていくことが求められております。

自治組織と市の役割分担を明確にし、意思疎通ができる体制と協働で地域課題解決に向かう体制を構築してまいります。

さらに、市では、地域づくり推進事業により、地域のにぎわい創出に意欲のある新規事業者に対して手厚い支援を行うとともに、学生によるまちづくりの支援も強化してまいります。

また、各地域のまちづくり協議会におきましては、今後の会の在り方などを検討しながら、様々な方が参画し、住民が自らの地域について考える場を設けるとともに、地域での話し合いを支援してまいります。

防災・減災のまちづくりといたしましては、消防車両の更新や消防団格納庫の建て替え、耐震性貯水槽の整備、消防団員の確保、安全装備品の配備など、消防施設や装備の一層の充実・強化を図ってまいります。

また、市内の全世帯に配布しております津波、土砂災害、洪水、火山噴火時等のハザードマップと災害対応マニュアルを活用し、各地域で想定されている危険性や危険箇所、災害発生時に取るべき基本的行動を周知するとともに、自主防災組織活動促進補助金制度などを活用した町内会等の共助による地域防災力の向上を図ってまいります。

加えて、近年の異常気象による豪雪や猛暑、局地的な豪雨、あるいは大規模地震など、全国各地で毎年のように自然災害による甚大な被害が発生しており、本市においても、万一の事態に備えるため、大規模災害を想定した総合的な訓練を実施し、市民の皆様に災害時の対応を周知するとともに、各関係機関との相互連携を深めてまいります。

公共交通につきましては、地域間や地域内の幹線を運行している路線バス等の維持を図っていくほか、地域住民が自分たちに合った移動手段を自ら確保しようとする乗り逢い交通事業を拡大するべく、積極的にPRしてまいります。

また、近年、高齢化が進んでいることから、運転免許の自主返納など、自らの生活の足に不安を抱える市民の皆様が非常に多いと実感しておりますことから、高齢者を対象とした路線バス運賃の割引を実施するなど、通院や買物などに気兼ねなく積極的にお出かけができるようにしてまいります。

3点目は、地域社会全体で健やかに育む子育て環境と教育の充実であります。

子育て支援につきましては、子育て世代包括支援センターふぁみりあにおいて、保健師や助産師が関係機関と連携し、特に妊産婦への支援の強化と充実を図り、妊娠期から切れ目のない継続的な支援を実施しているところでありますが、ふぁみりあの機能をさらに充実させ、母子とその家族が健やかに生活できるよう、産後ケア事業等について計画しております。

また、子ども家庭総合支援拠点整備につきましては、子育て支援課を所管として、令和4年度の設置を目指してまいります。

支援拠点の設置による全ての子供とその家庭及び妊産婦等の身近な相談や、虐待など専門性の高い相談対応の向上と、子育て世代包括支援センターふぁみりあや総合相談窓口等との連携による支援体制の強化を図ってまいります。

加えて、福祉医療制度による中学生以下の医療費無料化を高校生年齢まで拡大するとともに、新たにおたふく風邪の予防接種費用の一部を助成するなど、子育て世代の負担軽減に努めてまいります。

教育につきましては、総合教育会議を開催し、教育の振興に関する施策の大綱に基づいて教育施策の方向性を共有するとともに、教育委員会との連携を密にして、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりを念頭に、教育行政の推進に努めてまいります。

具体的施策につきましては、この後、教育長が教育方針で述べますが、学校教育に関しては、新山小学校の改築事業に着手するほか、矢島小学校改築事業や本荘地域の統合小学校建設に向けた取組など、ハード面の整備を進め、学びの環境づくりに努めてまいります。

また、ソフト面でも、昨年度、全ての小中学校に整備したタブレット端末の効果的な活用を図り、文部科学省が進めるGIGAスクール構想のより一層の推進を図り、子供たちが将来にわたり役に立つ技術や知識の習得に努めてまいります。

生涯学習・スポーツ振興につきましては、開館して40年を経過した本荘郷土資料館の老朽化を踏まえ、本市にふさわしい新たな歴史文化拠点施設整備に向けた基本方針を策定するとともに、6月8日、本市を通過する東京オリンピック聖火リレーにおいては、ボートのまちである本市の特色を生かした計画を進めているところであります。

4点目は、市民一人一人が健康を保ち、必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化であります。

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行拡大から1年以上経過しており、本市では、蔓延を予防するため、新型コロナウイルスワクチンの接種を4月19日から接種体制の整った高齢者施設、5月6日から75歳以上の高齢者の皆様へ、接種を開始しております。

今後につきましても、受付体制強化として電話回線を増設するなど、希望する市民の皆様が早期に接種していただけるよう、医師会等と協議を重ね、接種体制をさらに強化してまいります。

健康づくりにつきましては、インターバル速歩事業など、市民活動と連携した取組のほか、コロナ禍で不安を抱えている方も多いと見込まれることから、こころの健康づくり事業も推進してまいります。

地域医療につきましては、中核病院である由利組合総合病院への運営費支援や医師の確保に努め、市民の皆様が将来にわたり安心・安全に暮らすことができるように、医療提供体制を堅持してまいります。

次に、福祉支援についてであります。地域福祉につきましては、第3期地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民間団体、地域住民との協働を推進し、福祉サービスの向上と地域共生社会の実現に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、2025年には全ての団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢社会がさらに進展することを踏まえ、第8期由利本荘市高齢者保健福祉計画に基づいた多様な介護サービス提供体制の確保につなげてまいります。

また、地域の高齢者やその家族から寄せられる複合的な相談に対しては、関係機関と連携して迅速できめ細やかな対応ができるよう、地域包括支援センターの機能強化を図りながら、高齢者が尊厳を保ち、安心・安全に自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

5点目は、行財政改革の徹底による効率的な行財政運営の推進であります。

行政改革の推進につきましては、第4次行政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営の推進を基本方針に、各分野における改革を推進してまいります。

また、第三セクターにつきましては、抜本的な見直しを進めるとともに、行政手続及び業務のデジタル化等につきましても強力に推進してまいります。

情報政策につきましては、国において令和2年12月にデジタル・ガバメント実行計画及び自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定されたことを受けて、令和7年度末までの自治体情報標準化システム導入へ向けて準備を進めてまいります。

また、市と国の支援を受けてNTT東日本が進める市内の未整備地域における光ファイバ整備につきましては、令和4年4月からサービス提供開始となる予定であることから、今後は光ファイバ網を活用した行政サービスの情報化推進を図ってまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、民間移行を進めるため、事業の見直しを実施してまいります。また、老朽化した機器の更新も併せて実施し、安定した放送環境の整備に努めてまいります。

そして、このような社会構造や経済環境の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大への対応など、市の役割や住民のニーズが多様化している中、地域課題に迅速かつ的確に対応するためには、職員の専門性の向上を図りながら、広い視野と市民感覚を持って、職員一人一人が能力を最大限に発揮することが重要と考えております。

職員の育成に向けて、適材適所の人事管理を行いながら、計画的な職員研修を実施するとともに、国や県、民間企業との人事交流に積極的に取り組むほか、職員同士で自己研鑽を積む場を設けるなど、職員の資質向上を図ってまいります。

なお、多様な交流と産業の活性化を生み出す機能的なインフラ等の整備につきましても、効率的・効果的に実施してまいります。

道路等整備につきましては、市道百宅線の付替道路をはじめとした継続事業を進めるとともに、市道鶴沼薬師堂線や一番堰まちづくりプロジェクトに伴う幹線道路の整備に着手してまいります。

また、長寿命化修繕計画に基づく橋梁等の点検や機能保全工事を重点的に行ってまいります。

除排雪につきましては、昨シーズンの大雪を踏まえ、地域の実情に合わせた除雪作業を行い、市民の皆様の安全な道路交通の確保を図ってまいります。

住宅リフォーム資金助成事業につきましては、今年1月の豪雪を契機とした災害復旧支援型メニューを創設するなど、引き続き、市民ニーズの把握に努め、安心・安全な住環境に寄与するため、実施してまいります。

市営住宅につきましては、老朽化が著しい松涛団地の建て替え事業に着手してまいります。第1期として、21戸が入居可能な鉄筋コンクリート造3階建て1棟の建設を2か年で実施してまいります。

羽後本荘駅周辺整備事業につきましては、東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事の令和3年8月中の供用開始を予定しております。また、駅前広場、駅東広場の改良工事につきましても、引き続き、東日本旅客鉄道株式会社と協議を進め、来年度の完成を目指してまいります。

鳥海ダムにつきましては、令和10年度の完成に向けて、現在、子吉川を迂回させる転流工の工事が進んでいるところであります。市では、秋田県の協力の下、策定した水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画により、ダム周辺の市道の改良整備を進めるほか、鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想を指針として、ダム周辺の振興策について、鳥海ダム工事事務所や市民団体とともに話し合いを進めてまいります。

水道事業につきましては、鳥海ダム利水計画整備事業として、各地域を結ぶ送水管等の布設工事を継続して実施いたします。

また、矢島地域の浄水場を統合する矢島統合整備事業として、矢島地域全域に給水する浄水場の建設工事に着手いたします。

下水道事業につきましては、既存施設の長寿命化、機能強化を図りながら、処理区域の統廃合を進めるなど、安定的な事業運営と施設の維持管理の負担軽減に努めてまいります。

ガス事業につきましては、経年管更新事業を継続実施し、安心・安全な供給に努めるとともに、環境に優しい地元由利原産天然ガスの利用促進を図ってまいります。

新ごみ処理施設整備事業につきましては、建設予定地及びアクセス道路の用地取得並びに立木補償を進めるとともに、全体造成の実施設計、生活環境影響調査などを実施いたします。引き続き、地域の皆様に丁寧な説明を行いながら、事業を推進してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、昨年10月、菅首相が所信表明演説において、国内の温暖化ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする方針を表明したことを受け、石炭火力などの代替電源として、今後もさらに導入が進むことが予想されております。

とりわけ、大規模開発が可能な洋上風力発電は世界的に導入が拡大しており、本市沖の促進区域において、現在、事業者が公募され、年内には事業者が選定される見通しで

あります。

各計画事業者に対しては、出捐金等による地域貢献、工事やメンテナンスに伴うローカルサプライチェーンの構築、雇用を含めた地域産業の活性化と経済波及効果の最大化について期待しているところであります。

一方、固定価格買取制度の後押しなどにより、太陽光や風力発電施設の開発が急速に進んだことで、全国的に景観や心理的な圧迫感、自然環境への影響などから、必ずしも共存共栄とならない事案も少なからず発生しております。

市では、事業者に対し、再生可能エネルギーの利用を目的とした施設の建設に関して、住宅等から離隔、地域への具体的な貢献策、施設が集中している地域への自主的な設置回避を盛り込んだ手続ガイドラインの遵守を求めてまいります。

いずれにいたしましても、低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利活用と地球温暖化防止に向けて、今後も積極的に取り組んでまいります。

最後に、6点目は、市の魅力向上とIT技術を最大限に駆使した情報発信であります。

観光振興につきましては、東北デスティネーションキャンペーンが4月から9月までの間、開催されております。現在は、新型コロナウイルスの感染拡大が再燃しているため、残念ながら積極的なPRはできない状況ですが、落ち着いた際には、感染対策を徹底し、本市においても各地域の趣向を凝らしたおもてなしで観光に訪れるお客様をお迎えしたいと考えております。

コロナ禍ではありますが、本市の魅力を全国にPRできる絶好の機会でありますので、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、JRグループや旅行エージェントと連携して取り組んでまいります。

さらに、由利本荘市観光振興計画と鳥海山観光ビジョンを基に、鳥海山をはじめとする環鳥海エリア観光を推進するため、隣接する自治体と連携を図ってまいります。

また、鳥海ダムの工事現場見学会やダム湖に沈みゆく百宅地区の歴史などを学ぶ百宅さと歩きなど、本市の自然豊かな観光素材を掘り起こし、観光誘客に努めてまいります。

加えて、鳥海山・飛島ジオパークは、4市町と一体となった取組などが評価され、2月に再認定されました。

今後も、引き続きジオパーク推進協議会と4市町が連携を図り、貴重な地域資源を活用した取組を行い、世界ジオパーク認定を見据えた活動を推進してまいります。

移住・定住の促進につきましては、仕事や住まいの情報提供など、引き続き相談者に寄り添った移住支援を行うとともに、オンライン等も活用した移住希望者の掘り起こしや個別相談会を展開してまいります。

また、新たな取組として、お試し移住体験住宅等複合機能施設ここわきを活用した就労体験や地域交流などにより、関係人口の創出やさらなる移住の実現につなげてまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都市部の企業を中心に、新たな働き方のスタイルとしてリモートワークやワーケーションが注目されており、こうした地方回帰の流れも好機と捉え、柔軟に対応してまいります。

働きながら休暇を取るワーケーションにおいては、本市の雄大な自然を体感していただき、各地域の歴史や伝統文化に触れ合うことにより、交流人口の増加が見込まれるとともに、移住・定住の実現、さらには企業誘致にもつながるものであります。

秋田県リモートワーク等の普及に対応した人材誘致を推進しており、県や民間団体である秋田ワーケーション推進協会との連携を図りながら、本荘由利産学共同研究センター内にこの春開設されたサテライトオフィスを活用したリモートワーク等を推進し、大都市圏の企業に働きかけるなど、情報発信に努め、関係人口の創出につなげてまいります。

最後に、広報事業においては、市広報、市公式ウェブサイトやケーブルテレビなど、それぞれの媒体の特性を生かしながら、きめ細やかな情報発信に取り組んでまいります。特に迅速な情報発信は非常に重要であり、市公式フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、最新の情報提供ができるよう、発信力の強化に努めてまいります。

以上、令和3年度に進めてまいります施策の概要について述べさせていただきます。

いまだ先行きが見えないコロナ禍の中、市を取り巻く社会情勢は依然厳しいものがあります。そのような中であって、私は、市民の皆様からの力強い御支援を賜り、市長として市政運営の重責を担わせていただくことになりました。使命の大きさと責任を厳粛に受け止め、市民の負託に全力で応え、希望にあふれる優しい由利本荘市をつくらせてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育方針の説明を求めます。秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、令和3年度の教育方針について述べさせていただきます。

令和3年度は、本市教育の基本理念に据えている共生、自立、躍動の3つの視点に基づき、ふるさとの自然や文化、人々を大切にし、共に生きようとする豊かな心や態度をもてるひとづくり、生涯学び続けようとする学ぶ芽と心もち、どんな難題でも自分で解決できるひとづくり、未来に働きかけ、主体的創造的に生き抜こうとするひとづくりを進めてまいります。

様々な教育施策に取り組む上では、市長と教育委員が教育の現状と課題について協議するとともに、教育の方向性を共有してまちづくりを推進することが非常に大切でありますので、総合教育会議を通して連携を深め、教育の振興に関する大綱に掲げる7つの基本施策を柱として、力強く進めてまいります。

教育の振興に関する大綱に掲げる7つの基本施策は、1、地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり、2、進取の気性を育む学校教育の推進、3、生涯学習の推進と地域活動の活性化、4、読書活動の推進と図書館機能の充実、5、芸能文化の振興と文化財保護活動の推進、6、スポーツ立市の推進、7、教育施設等の整備と充実であります。

中でも、令和3年度は、生涯学習の推進と地域活動の活性化、芸術文化の振興と文化財保護活動の推進を一体的に進めるため、生涯学習課と文化課を統合し、木育遊び推進

室、文化財保護室、そして生涯学習文化班を設置して2室1班体制といたしました。また、市内4つの資料館の収蔵管理と運営、文化遺産の保護・調査・活用の充実を図るため、新たに文化財専門官を配置いたしました。この新たな教育委員会事務局の体制の下、様々な教育施策に取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策の概要について述べさせていただきます。

まず初めに、学校教育につきましては、知・徳・体の調和の取れた健やかな成長を基本に、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成を目標に掲げ、市内約5,000名の児童生徒の豊かな心と感性の醸成、確かな学力の形成に努めてまいります。

全ての子供たちが自分の夢や目標を持ち、一人一人のよさを発揮しながら、その実現に向けて努力することができるよう、子供に寄り添い、教え、導きながら、一人一人を大切にすることを目指します。

小学校では昨年度から、中学校では今年度から、新学習指導要領が全面実施となったことを踏まえ、児童生徒が学習内容を日常生活や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身につけることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進してまいります。

また、教育活動の効果を高める教育課程の編成や育みたい資質・能力を明確にした組織的・計画的な授業の実践に努め、昨年度まで2年間、文部科学省の指定を受けて取り組んだカリキュラム・マネジメントの研究成果を市内全小中学校で共有するとともに、各校においてさらに深化・充実させてまいります。これからも、子供たちと教師が共に成長するカリキュラム・マネジメントを目指します。

加えて、昨年度末までに全小中学校への1人1台に対応するタブレット端末の整備が完了しましたので、児童生徒の発達段階に応じて、日常の学習にICTを効果的に活用してまいります。その際、指導者の不安解消や学校間によって指導に差が生じることのないよう、教職員向けの研修等も計画的・継続的に進めてまいります。

なお、令和3年度も引き続き、全小中学校コミュニティ・スクールのまちとして市全体で取組の充実を図り、学校と保護者、地域、行政等が双方向で連携を図りながら、これまで以上に地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくりを進めてまいります。

そして、ふるさと愛に満ちた子供を育てるため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業、先人の生き方などについて理解を深め、特にジオパークや北前船寄港地など、史跡等の地域教材を活用することを通して、ふるさと・キャリア教育の推進に努めます。

現在、働き方改革が様々な分野で求められております。教職員の働き方改革につきましては、校務分掌や学校閉庁日等の改善を図るとともに、中学校部活動指導員を引き続き配置するほか、統合型校務支援システムの導入により、成績処理や指導要録等を含めた日常業務の負担軽減と平準化を図るなど、教職員の負担軽減に努めてまいります。

あわせて、学校給食関係につきましても、昨年度より、全小中学校の給食費公会計化をスタートさせ、これまで各校の教職員が行っていた給食費の徴収や管理、未納対策について、学校給食管理システムを導入し、教育委員会が一括して担っております。昨年度の課題を改善し、さらに円滑な運営ができるようにしてまいります。

さらに、小中学校の適正な就学支援や相談活動等の充実を図るため、引き続き就学支

援員と学校間連携コーディネーターを配置するとともに、学校の実態を十分に考慮した上で、学校生活サポートを適切に配置し、関係各課との連携を深めながら、児童生徒の支援の充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、各校において、他を尊重し、多様性を認め合う、温かく、思いやりのある人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、居場所づくり・絆づくりに努めるとともに、学校生活アンケート等により子供の実態把握に努め、いじめ問題への対応や不登校の未然防止及び解消に力を注ぐとともに、思いやりの心や自己肯定感の醸成を目指します。

なお、市教育委員会では、学校と一層の連携強化を図り、今日的な課題に対応していくため、今年度新たに調整会議を立ち上げることにいたしました。校長会や教頭会、各校の主任等と学校教育課の課長及び指導主事等が幾つかのグループを構成し、それぞれが必要に応じて調整会議を開催して、教育課程や各種施策の具体について協議・検討しながら、円滑で効果的な施策の実現に努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、市内小中学校普通教室へのエアコン設置が改築予定の新山小学校や矢島小学校を含めて全て完了いたしました。また、コロナ禍への対応として重点的に進めてきたトイレの洋式化も、全体の70%まで進んでおります。水道蛇口の自動水栓化も併せて進めているところであり、今後も引き続き安心・安全な学びの環境を整えてまいります。

学校の改築・改修につきましては、令和3年度、いよいよ新山小学校の建設工事に着手いたします。工事全体を4期に分けて行うこととし、1期工事としては、昨年度整地した中庭に普通教室棟を建設し、令和4年秋の完成を目指します。次に、2期工事として、既存校舎を一部解体した後、管理・特別教室棟を建設し、令和6年秋の完成を目指すものです。その後、3期工事として残りの既存校舎を解体するとともに、4期工事以外構整備、プールの改築を行います。子供たちが日々生活する校地内での工事になりますので、安全確保を最優先しながら、子供たちが新しく生まれる校舎を楽しみに過ごせるよう、工夫を凝らしてまいります。

本荘北中学校の大規模改修工事につきましては、外壁や屋根、校舎内部の改修や駐車場整備など、順調に進んでおり、照明のLED化やトイレの洋式化も併せて行いながら、令和3年秋の完成を目指しております。

小・中・高一体型校舎として整備する矢島小学校の改築事業につきましては、県教育委員会との調整を図りながら、基本設計を終えたところであります。令和3年度に実施設計を行い、令和4年と5年、2か年の建設工事を経て、令和6年春の開校を目指してまいります。

本荘地域を中心とする学校環境の適正化に向けた取組につきましては、第2次学校環境適正化基本計画に基づき、1中学校区1小学校の基本方針の下、新山小学校を除いた4校を再編し、本荘東中学校区と本荘南中学校区にそれぞれ1校ずつ小学校を設置するものです。具体的には、大学教授などの学識者や関係組織、学校運営協議会の代表などで組織する本荘地域学校再編委員会を開催して協議を進めているところであり、昨年度は、本荘東中学校区統合小学校の通学区域と建設予定地について取り決めたところであります。令和8年春の開校に向けて、令和3年度は用地測量や造成設計などを行うとと

もに、統合準備委員会を設置し、校名や校歌などについても議論してまいります。

本荘南中学校区につきましては、本荘東中学校区の統合小学校開校に合わせ、鶴舞小学校の児童と尾崎小学校の約3割の児童が1校にまとまることとなります。令和3年度は、本荘南中学校区の小学校について、学校再編委員会の大きなテーマとして議論してまいります。今まで行ってきた語る会や基本計画の報告会などで寄せられた保護者や関係者、市民の方々の意見を踏まえながら、使用する校舎などについて協議してまいります。

学校再編は、児童生徒や保護者のみならず、市民の生活やまちづくりに大きく関わることでありますので、将来をしっかりと見据えながら、児童生徒や保護者、市民の視点、まちづくりの視点など、複数の角度から見極め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、懸案であります岩城小学校の外構につきましては、国の交付金事業として認めていただくことができましたので、早速、災害時に対応したバリアフリー化対策事業として、沈下対策と併せて整備してまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進であります。教育大綱とともに、第4次生涯学習推進・社会教育中期計画に基づき、市政に関わる身近な生活課題を学習する場の提供や市民の自発的で自主的な学習活動への支援、各種講座・教室等の開催について、市民の学習ニーズの把握に努め、一層の充実を図ってまいります。

具体的な方策といたしましては、活動情報紙や市ホームページを通して、宅配講座をはじめ、各種講座等の情報提供を行うとともに、生涯学習奨励室と生涯学習奨励員との連携による学習の場の開設、生涯学習創作展・発表会など、学びの成果を披露する機会を設け、学習意欲を喚起するとともに、学習成果を地域で生かす取組を進めてまいります。

また、地域が各学校と連携・協働して子供たちの成長を支え、育むため、地域学校協働活動の充実に努め、協働活動、放課後子ども教室を継続して実施するほか、地域ボランティアや地域コーディネーターの方々が学校行事や課外活動などの場で活動する機会の拡充に努めるとともに、鳥海山・飛島ジオパークや北前船寄港地、伝統芸能など、本市の地域資源を活用した郷土学習や自然体験活動を進めてまいります。

さらに、自学形式による学習支援の場として、長期休業期間を活用して行っている地域未来塾学ぶんスペースにつきましては、市内の複数会場で開催するなど、内容の充実を図りながら継続してまいります。

新型コロナウイルスの影響により、昨年度、開催延期を余儀なくされた成人式につきましては、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、令和4年1月8日と1月9日、ナイスアリーナでの開催に向け、それぞれ対象者の代表で構成する実行委員会を組織し、具体的な内容について協議してまいります。対象者の数は、1月8日が約870名、9日が825名ほどとなります。

また、令和4年の成人年齢引下げを見据え、今後の成人式の在り方につきましては、令和3年度内にお示しできるよう、協議を進めているところであります。

鳥海山木のおもちゃ美術館とあゆの森公園につきましては、多世代交流と木育推進の拠点として、一体となった施設の運営に努めるとともに、令和3年度は屋外トイレの整

備など、屋外施設の充実を図ってまいります。また、誕生祝い品につきましても、1品目を増やすほか、市産材で制作する木工ブランド品の販売を進めるなど、木育活動及び木育事業の推進に一層努めてまいります。

次に、読書活動の推進についてであります。中央図書館を拠点として、各地域図書館・公民館図書室が相互に図書システムネットワークを活用し、市民のニーズと地域の課題解決に適する資料の選定と提供を進めるとともに、病院や福祉施設などを会場とした移動図書館・移動文庫の実施など、非来館者を含め、全ての年代を対象とした市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

特に、佐藤憲一教育支援基金を活用して開催している由利本荘市図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、図書館の資料を活用した市民の学習意欲を高める事業として、市内各学校や各種団体などの理解を得ながら、実施に向けて積極的に取り組んでまいります。

さらに、授業の補助や児童生徒のリクエストなど、学校の要望に応じて図書館の資料を貸し出すとともに、学校図書館の環境整備など、学校との日常的な連携、支援を継続し、児童生徒の自主的な学習と読書の意欲向上に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興につきましては、次代を担う子供たちが芸術を愛し、感動する豊かな心を養うため、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら芸術鑑賞教室を開催し、優れた舞台芸術に触れる機会を創出いたします。

また、市民の活動意欲の高揚を図るため、人形劇フェスティバルなど、市民主体の各種事業にも引き続き積極的に取り組み、芸術文化の振興に努めてまいります。

さらに、本荘由利圏域で活動する優れた芸術作家による由利本荘美術展を今年度開館10周年を迎える文化交流館カダレで開催し、市民が多様な芸術と出会える機会の創出と新たな芸術文化の芽となる人材の発掘に努め、芸術文化の向上を図ってまいります。

文化財保護につきましては、日本遺産認定などにより関心の高まりを見せている北前船寄港地のほか、市内の貴重な歴史遺産の新たな国、県指定や、国登録を視野に入れた調査を進めるとともに、国の重要文化財土田家住宅の管理や天鷲村に所在する市の文化財鶴沼家、国の史跡鳥海山を構成する木境大物忌神社や国登録有形文化財龍源寺本堂の屋根の保存修理を支援し、数少なくなったかやぶき屋根の保存に努めながら、本市が誇るこれら文化遺産の魅力について情報発信してまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましても、新型コロナの感染防止対策を講じながら、昨年度中止を余儀なくされた民俗芸能大会を開催するほか、民俗芸能伝承館まいーれを拠点とした民俗芸能の公開や保存伝承、活動団体の支援を行いながら、歴史と文化を後世に継承していくため、小中学生をはじめ、継承意欲のある若手の育成に努めてまいります。

郷土資料館につきましては、出土遺物や民俗・歴史資料の貴重な収蔵資料を再点検し、刀剣など美術品の管理に努めるほか、保存処理の必要な資料については、秋田県立博物館など、専門機関の協力と指導をいただきながら、確実に次世代に継承するための方策を講じてまいります。また、市民に広く本市の歴史と文化を紹介するため、常設展のほか、各資料館の特徴を生かした企画展を開催いたします。

あわせて、本荘郷土資料館の老朽化を踏まえ、文化財専門官と歴史文化拠点施設検討

委員会による調査・研究を進め、歴史文化拠点施設整備の基本方針を策定いたします。

さらに、芸術文化協会や文化財保護団体など、市民団体の主体的な活動も引き続き支援しながら、市民が生きがいを持って暮らせる芸術文化活動、文化財保護活動の盛んな文化の香り高く、ふるさと愛に満ちた風土づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、スポーツ立市宣言6年目を迎え、健康で笑顔あふれる地域づくりを目指し、する、観る、支えるスポーツの充実に努めてまいります。

特に、由利本荘総合防災公園ナイスアリーナをスポーツ振興の拠点施設として位置づけ、引き続き、施設の特徴を生かした様々な事業を開催し、躍動と活力のあるまち、市民が主役のスポーツ立市の推進を一層力強く進めてまいります。

生涯スポーツの振興においては、市民一人一人が生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を目指し、そのきっかけづくりとなるように、チャレンジデーへの参加を推進するとともに、スポーツ推進委員や各競技団体と連携して、ボートやカヌー、パークゴルフ、ソフトボールなど、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着に努めてまいります。

今年は、昨年から延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催される特別な年であります。施政方針で市長も申し上げましたが、6月8日に本市を通る聖火リレーにおきましては、本市のシンボルである子吉川と競技用ボートを生かした取組について準備を進めているところであり、スポーツ立市由利本荘として、他に例のない特色的な取組を通して、スポーツ振興の機運を高めていきたいと考えております。あわせて、市民のスポーツへの関心が高まる機会になるよう、期待しているところでもあります。

競技スポーツの振興につきましては、引き続き3年度も、各競技団体やスポーツ振興大使などと連携してスポーツ教室を開催するなど、指導者育成と併せ、より一層、競技力の向上に努めてまいります。

また、体育協会の法人化を進め、組織強化を図るとともに、競技団体やスポーツ少年団への支援充実も推し進めてまいります。

関連して、プロスポーツである秋田ノーザンハピネッツやブラウブリッツ秋田と連携してスポーツ教室を行うなど、子供たちが夢を持ってスポーツに打ち込めるような事業を行ってまいります。

ナイスアリーナでは、今年度、全国フットサル選抜大会や全国卓球選手権大会など、大規模な大会が予定されており、引き続き、市長部局とも連携を図りながら、ナイスアリーナ等を活用した大規模なスポーツ大会や各種イベント、スポーツ合宿等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図りながら、地域経済の活性化につなげてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、令和3年度は、由利本荘市総合体育館照明器具のLED化やB&G由利海洋センタープール棟の改修事業などの大規模改修を進める予定であり、これら整備を通して利便性の向上を図ってまいります。

以上、様々な施策を同時進行で行いながら、教育行政の推進に努め、本市教育の基本目標である、ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくりを目指してまいります。

○議長（三浦秀雄） これにて、施政方針並びに教育方針を終わります。

○議長（三浦秀雄） 日程第4、提出議案の説明を行います。

議案第72号から議案第93号までの22件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

5月6日より、ナイスアリーナを会場に75歳以上の方の集団接種を開始いたしました。5月14日現在、1,046人の方が1回目の接種を終えられ、この間、副反応が現れた方もおらず、おおむね順調に接種が進んでいるところであります。

今後は、電話回線を増設することで受付体制の強化と混乱の解消を図りつつ、市民の皆様が安心して接種していただけるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、新型コロナ対策支援事業についてであります。

プレミアム付飲食券・商品券については、先月5日に販売を開始し、飲食券は9日に、商品券は13日に、それぞれ短期間で完売しており、9月末日まで市内加盟店での幅広い利用が可能となっております。

また、飲食業支援金につきましては、5月14日現在、150事業者に2,440万円を給付しており、自動車運転代行業継続支援金については、17事業者に120万円を速やかに給付したところであります。

今後も引き続き、事業継続の下支えと地域経済の再生に全力で取り組んでまいります。

次に、高度無線環境整備推進事業についてであります。

光ファイバの整備工事について、大内・東由利・本荘石沢地区については5月から、本荘松ヶ崎地区については8月から工事着手することについて、NTT東日本より連絡がありました。

また、高速インターネットサービスの提供開始については、令和4年4月から予定していると伺っております。

次に、東京オリンピック日本代表が内定した小野祐佳選手についてであります。

去る5月6日にタイで開催された東京オリンピック・カヌースプリントアジア最終予選において、女子カヤックシングル200メートル決勝に出場した本市出身の小野祐佳選手が2位となり、東京オリンピックの出場枠を獲得、自身初となる日本代表に内定しました。小野選手の快挙は、誠に喜ばしいことであり、市民を代表して心から祝福いたします。

スポーツ立市宣言をしている市といたしましては、小野選手の活躍を期待し、万全の体制でオリンピックに臨めるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック聖火リレーについてであります。

3月25日に福島県をスタートした東京2020オリンピック聖火リレーは、本市では6月8日に行われることになっております。公道を使用しない特殊区間として、全国でも珍しいボートを使ったリレーをボートプラザアクアパル前の子吉川で行います。当日は、

小野祐佳選手オリンピック出場のエールも込めながら、水上と陸上の2区間、2人のランナーがリレーで聖火をつなぎます。

なお、計画しておりました聖火リレーを盛り上げる企画につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することにいたしました。当日は、検温や入場制限を行うなど、万全の体制で安全・安心に実施してまいります。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係7件、契約締結案件1件、予算関係10件、その他2件の計22件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第72号副市長の選任についてであります。これは、空席となっております副市長に三森隆氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

なお、御同意いただいた後は、明日18日付の選任を予定しております。

議案第73号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い、佐藤道昭氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第74号諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第75号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案ですが、これらは、地方税に係る延滞金等の特例規定が改定され、特例基準割合の表記が延滞金特例基準割合に改められたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第76号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案ですが、これは、地域支援事業の費用徴収額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第77号火入れに関する条例の一部を改正する条例案ですが、これは、市に提出する申請書の押印を不要とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第78号漁港管理条例の一部を改正する条例案ですが、これは、漁港施設に係る占用の許可を受けようとする者の負担軽減を目的に、占用の期間を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第79号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案ですが、これは、天鷲郷の管理運営の見直しに伴い、天鷲郷運営審議会の設置に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第80号ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案ですが、これは、ボートプラザアクアパルに指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第81号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは、大内分署に配備する消防ポンプ自動車1台について、猿田興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第82号市道路線の廃止について及び議案第83号市道路線の認定についてであります。これは、国道108号矢ノ本工区の工事完成に伴い、東街道線、興屋線、大谷地鑑ヶ平線の3路線を廃止し、東街道線、興屋線、大谷地鑑ヶ平線、大谷地坪淵線、東街道支線の5路線を認定、市道整備及び土地利用変更に伴う路線の見直しにより、本荘工業団地2号線、本荘工業団地3号線、本荘工業団地5号線を廃止し、本荘工業団地2号線、本荘工業団地3号線の2路線を認定、また、地滑り対策による路線の見直しに伴い、長畑間木ノ平線を廃止し、再度認定しようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

議案第84号一番堰まちづくり事業特別会計への繰入れについてであります。これは、一般会計から一番堰まちづくり事業特別会計への繰入限度額を4,000万円以内から5,000万円以内にしようとするものであり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

議案第85号一般会計補正予算（第3号）であります。商工費において、道の駅岩城の露天風呂設備改修事業費を追加、この財源を地方債で対応し、3,240万円を追加、補正後の予算総額を44億5,654万9,000円にしようとするものであります。

なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第86号一般会計補正予算（第4号）であります。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、骨格予算への肉づけが主なものであり、特に子育て世代への支援策に力を入れた内容となっております。

子育て世帯の経済的負担軽減を推進するため、市単独施策であります福祉医療拡大事業において、医療費無料の対象者を全ての高校生年齢までに拡充、さらに、予防接種事業の支援拡大として、おたふく風邪予防接種において、1歳から2歳未満の幼児と小学校入学前の幼児を対象とし、費用の一部を助成するものであり、将来を担う子供たちが健やかに暮らせるよう、子育てしやすい環境を整えてまいります。

そのほかの主な内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしましては、総務費では、由利高原鉄道安全対策交付金を追加、民生費では、新型コロナウイルス対策生活応援事業費及び保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策事業費を追加、商工費では、キャッシュレス決済導入支援事業費及び特産品等送料助成事業費を追加、また、コロナの影響により売上げが減少した指定管理施設の指定管理者に対し、売上げの減少額に応じた支援金を追加いたします。

次に、肉づけ予算として計上した経費であります。総務費では、旧前郷小学校跡地整備事業費及び高齢者おでかけ促進事業費を追加、民生費では、緊急一時的居室確保事業費及び民間保育園大規模改修事業費を追加、衛生費では、救急医療体制確保支援事業費及び産前・産後支援事業費を追加、農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合

支援交付金事業費及び森林環境整備基金事業費等を追加、商工費では、サテライトオフィス誘致促進事業費を追加、土木費では、浄化槽設置事業費及び道路維持事業費を追加、教育費では、矢島小学校改築事業費及び本荘東中学校区統合小学校建設事業費等を追加いたします。

また、債務負担行為として、農業・漁業経営フォローアップ資金利子補給補助金を追加するものであります。

これらの財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国・県支出金や市債を追加するとともに、一般財源分を繰越金で対応し、4,465万3,000円を追加、補正後の予算総額を445億120万2,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第87号診療所運営特別会計補正予算（第1号）をはじめとする4つの特別会計と水道事業会計、下水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦秀雄） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第72号及び議案第73号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第72号及び議案第73号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案第72号及び議案第73号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第72号及び議案第73号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第5、議案第72号副市長の選任についてを議題といたします。

本案は、三森隆氏に係る選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【松山書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄） ただいまの出席議員は、議長を除く25名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意す

ることに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。
なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙の配付をいたします。

【古戸、村上、松山、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【松山書記議場開鎖】

○議長（三浦秀雄） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、5番今野英元さん、8番佐々木茂さん、16番佐藤健司さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人今野英元議員、佐々木茂議員、佐藤健司議員の立会いの上、
阿部次長、村上書記開票】

○議長（三浦秀雄） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票25票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成24票、反対1票であります。

以上のお通り、賛成多数であります。よって議案第72号副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました三森隆氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【三森隆氏 登壇】

○（三森隆） 三森隆でございます。副市長選任に御同意をいただき、誠にありがとうございます。若輩者でございますが、由利本荘市のため、私なりに力の限り湊市長を支えてまいる覚悟でございます。

市議会議員の皆様には、これまで大変お世話になりましたことにお礼を申し上げますとともに、これまで以上の御指導と御鞭撻をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三浦秀雄） 日程第6、議案第73号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、佐藤道昭氏に係る任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【松山書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄） ただいまの出席議員は、議長を除く25名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する皆さんは賛成と、原案に不同意の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【古戸、村上、松山、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【松山書記議場開鎖】

○議長（三浦秀雄） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、5番今野英元さん、8番佐々木茂さん、16番佐藤健司さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人今野英元議員、佐々木茂議員、佐藤健司議員の立会いの上、
阿部次長、村上書記開票】

○議長（三浦秀雄） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票25票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成25票、反対ゼロ票であります。

以上のとおり、賛成全員であります。

よって議案第73号由利本荘市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました佐藤道昭氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【佐藤道昭氏 登壇】

○（佐藤道昭） ただいまは、教育委員への再任を御承認いただきまして、誠にありがとうございます。

私、まだまだ至りませんが、これまで4年間の経験と知識を生かし、これからの4年間も職員の皆様方と協力しながら、本市の教育理念に基づき、不自惜身命の心構えで努力してまいり次第でございます。

市議会の皆様、そして市民の皆様には、引き続き、教育現場への御理解とお力添えをお願いいたしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三浦秀雄） 日程第7、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第76号及び議案第85号の2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

.....

午前11時54分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第76号及び議案第85号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄） 日程第9、これより、議案第76号及び議案第85号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治さん。

【佐々木慶治総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、議案第85号一般会計補正予算（第3号）のうち、地方債補正であります。

これは、観光施設改修事業について、起債限度額を550万円から3,790万円に変更しようとするものでありますが、早期に執行が必要であることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一さん。

【小松浩一教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その経過と概要について御報告申し上げます。

議案第76号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、国が定める基準単価の改正に伴い、費用徴収額の一部を改正しようとするものであります。

本案件は、施行期日を6月1日としようとすることから本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄さん。

【高橋信雄産業経済常任委員長 登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、予算案1件であります。

審査の結果は、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第85号一般会計補正予算（第3号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入21款市債では、観光施設改修事業債を道の駅岩城露天風呂改修工事に係る経費の追加、歳出7款商工費の観光施設費では、同改修工事管理委託料として119万円、同改修工事請負費として3,121万円、総額3,240万円を追加しようとするものであります。

道の駅岩城露天風呂は、暴風で外壁や屋根等に被害を受けており、露天風呂の利用ができず、内風呂のみの営業となっております。本工事では、海側に面したオーバースライダーを撤去し、ビル用アルミサッシを設置、屋根についても網入れガラスを撤去し、瓦棒屋根に変更するものであります。

まとめでは、今回の大規模改修によって誘客につながるよう対策を講じ、利用者の期待に応えてもらいたいとの意見がありました。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、慎重に審査した結果、早期の対応が必要なことから本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄） 日程第10、議案第76号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第76号は、原案のとおり可決しました。

○議長（三浦秀雄） 日程第11、議案第85号一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務及び産業経済の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第85号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第12、選挙管理委員の選挙並びに日程第13、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。以上の2件の選挙の方法については、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名いたします。

選挙管理委員に、齋藤悟氏、岸野芳夫氏、小松建氏、佐々木八重子氏の以上4名を指名いたします。

次に、選挙管理委員補充員に、佐藤由美子氏、佐藤まき子氏、近藤俊彦氏、佐藤繁俊氏の以上4名を指名いたしますが、選挙管理委員が欠員の場合の補充する順位は、ただいま指名いたしました順番のとおりに決めたいと思っております。

以上、ただいま指名いたしました方々を当選と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明18日から21日までは議案調査のため休会、22日、23日は休日のため休会、24日から28日までは議案調査のため休会、29日、30日は休日のため休会、31日、6月1日は議案調査のため休会、2日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問及び一般質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は5月21日午前11時まで、また、提出議案に対する質疑の通告は6月4日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 1時42分 散 会